

# 和歌山県へリテージ年報 2015

第3期へリテージマネージャー養成講習会報告書

和歌山県文化遺産活用活性化委員会  
和歌山県へリテージマネージャー育成事業実行委員会

# 目次

---

## 刊行にあたって

水上 勇人 和歌山県文化遺産活用活性化委員会長（和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課長）—— 1

## 第3期ヘリテージマネージャー養成講習会開催にあたり

池内 茂雄 和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長（一般社団法人和歌山県建築士会会長）—— 1

事業の概要 —— 2

修復概論－文化財保護の歴史と考え方 上野 勝久（文化庁）—— 6

東日本大震災における文化財の被害と復旧活動 大野 敏（横浜国立大学）—— 6

和歌山の寺社建築とその見方 鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）—— 7

建築基準法の歴史・現行基準法と歴史的建造物 市野 善教（和歌山県県土整備部）—— 7

和歌山県の近代建築、近代化遺産 西山 修司（元和歌山県教育庁）—— 8

歴史的文化遺産の転用・活用のマネジメント 溝口 正人（名古屋市立大学）—— 8

伝統的建造物の工法と技法 多井 忠嗣（和歌山県文化財センター）—— 9

文化財保護法概説・各種補助事業 川戸 章寛（和歌山県教育庁）—— 9

建築と環境、田園集落 平田 隆行（和歌山大学）—— 10

町並み保存概論 神吉紀世子（京都大学）・前田 和昭（湯浅町産業観光課）—— 10

演習1 湯浅町栖原家の活用提案 —— 11

和歌山県の民家 千森 督子（和歌山信愛女子短期大学）—— 14

文化財と防災におけるヘリテージマネージャー(HM)の役割 塩見 寛（静岡県ヘリテージセンターSHEC）—— 14

登録文化財の登録手続きと調査 御船 達雄（和歌山県教育庁）—— 15

世界文化遺産と文化的景観、民俗文化財 坂本 利文、上地 舞、蘇理 剛志（和歌山県教育庁）—— 15

伝統的建造物の耐震補強 榎原 健一（株式会社SERB）—— 16

文化財建造物の修復 多井 忠嗣（和歌山県文化財センター）—— 16

ヘリテージマネージャーの活動 後藤 治（工学院大学）—— 17

兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～ 沢田 伸（ひょうごヘリテージ機構代表世話人）—— 17

演習2 重要文化財修理現場の視察と演習 下津 健太郎（和歌山県文化財センター）—— 18

## 刊行にあたって

水上 勇人

和歌山県文化遺産活用活性化委員会  
会長  
(和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課長)

和歌山県でのヘリテージマネージャー養成講習会は、和歌山県建築士会のご支援のもと、平成25年度からスタートして3年目を数えることとなりました。このたび19名の皆様が第3期生として修了されましたこと、心よりお慶び申し上げます。

近代から近現代へと文化財建造物の保護の対象が広がる一方で、その価値すら知られずに失われていく歴史的建造物が数多くあります。失われていく文化遺産に光をあて、保護をはかり、歴史や地域性を活かした町づくりにつなげていくことが大切です。

こうした中、歴史的建造物の保存や活用を担う専門家、つまりヘリテージマネージャーが今こそ数多く求められています。

今年度も多くの講義のほか、湯浅町や広川町での実習等充実した内容で、年間10回60時間の講習会を開催いたしました。ご協力いただいた講師はじめ関係の皆様には厚く御礼申し上げます。

講習会の記録である本報告書が第3期ヘリテージマネージャーの皆様にも活用されますとともに、これまで修了された76名の方々が今後歴史的建造物の保存と活用に、大いに活躍されることを祈念申し上げ、刊行のご挨拶といたします。

## 第3期ヘリテージマネージャー 養成講習会開催にあたり

池内 茂雄

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長  
(一般社団法人和歌山県建築士会会長)

第3期ヘリテージマネージャー養成講習会が、成功裡に終了した事を大変、嬉しく思っております。

今年度はヘリテージマネージャー養成講習会に19名が修了いたしました。

残念ながら、仕事や諸事情で修了できなかった方が数名いらっしゃいますが、来年度の講習で修了し、ヘリテージマネージャーになっていただければと考えております。

昨年と同様に若手から年配まで幅広い年齢層が参加され、それぞれの世代が交流しながら、熱心に勉強をしていく、この講習会は、ますます当士会の重要な取り組みの一つになっていくように感じております。

講習会の中では、ヘリテージマネージャーの活動には大規模災害時の被災した歴史的建築物の調査・復旧や登録文化財の設計監理業務がヘリテージマネージャーであればできるよう文化庁に要望するなどの話があり、ヘリテージマネージャーが活躍できる場がますます広がり、その担い手となる人材を養成するこの講習会はさらに発展していくように感じております。

また、平成27年7月に和歌山ヘリテージネットワーク協議会を立ち上げ、県内のヘリテージマネージャーのネットワークを構築し、全国ヘリテージマネージャーネットワークとの連携によって、活動がさらに大きくなることを期待いたします。

最後に、講習会開催にあたり、協力して頂いた講師の皆様、関係諸団体の皆様には感謝を申し上げ、結びの挨拶とさせていただきます。

## 事業の概要

事業の名称：和歌山県ヘリテージマネージャー養成講習会

実施主体：和歌山県文化遺産活用活性化委員会

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

一般社団法人和歌山県建築士会

後援：和歌山県教育委員会

実施期間：平成27年4月13日～平成28年3月31日

講習修了者数：19名

### 実施までの経過

兵庫県を皮切りに、各県で実施されているヘリテージマネージャー育成事業は、和歌山県では未実施であった。和歌山県内においても、価値を知られずに失われていく歴史的建造物は年々増加してきており、これらの価値を発掘し、町づくりに活かしていくことの出来る人材が永らく求められていた。

そこで一般社団法人和歌山県建築士会の有志と、和歌山県教育庁文化遺産課の有志とで、ヘリテージマネージャー育成事業の実施に向けて準備を進め、平成25年度に初めて第1期目の講習会を実施し、35名の修了者を出すことができた。続いて平成26年度は第2期として講習会を実施し22名が修了した。

今年度は第3期として計画し、実施にあたっては平成25、26年度と同様、建築士会幹部及び有志が、和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会を結成し、一般社団法人和歌山県建築士会事務局が、運営事務を担当した。

和歌山県文化遺産活用活性化委員会(事務局：和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課内)は、和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業とともに県内の他の事業とも併せ、文化庁の平成27年度文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)に、補助事業としての採択を要望したところ、平成27年4月13日付け27庁財第122号により交付決定があり、事業を実施することとしたものである。

### 実施の組織

和歌山県文化遺産活用活性化委員会

会長 水上 勇人 (和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課長)

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

委員長 池内 茂雄 (和歌山県建築士会会長)

副委員長 中西 重裕 (和歌山県建築士会副会長)

副委員長 仲谷 美幸 (和歌山県建築士会副会長)

副委員長 鈴木 史郎 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 田邊 邦規 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 中西 達彦 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 明石 和也 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 松本 有弘 (和歌山県建築士会理事)

## 募集

受講資格者は、一級建築士、二級建築士、木造建築士とした。募集は和歌山県建築士会HPに掲載したほか、機関誌『きのくに』に掲載し、平成27年7月6日より募集を開始した。その結果29名の応募があった。

## 講習の実施

講習は平成25、26年度と同じ内容で行った。

平成27年8月22日より平成28年2月27日まで、各土曜日で10回を実施した。実施カリキュラムはP4～5に掲載している表の通りである。講義39時間、演習21時間(うち5時間は自主演習)、延べ60時間よりなり、修了には全講義・演習の受講を必須条件とした。ただし講義については、2日分に限って、ビデオによる補講を認めた。

8月22日に開講式を行い、講習会を開始した。開講式にあたっては、文化庁文化財部参事官(建造物担当)主任文化財調査上野勝久氏と、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課課長水上勇人氏に来賓としてご臨席頂いた。

講義は和歌山県建築士会館3階ホールで実施し、演習は湯浅町と広川町、及び各自の自主演習地において実施した。講師の先生方には各講義とも適切な講義を頂いた。

平成28年2月27日、最後の演習のあと、閉講となり、修了生に修了証の授与を行った。授与は和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長が行った。今年度の修了生は、昨年度の未修了者1名を含む19人であった。

## 事業の完了

予定通り10回分の講習を完了し、修了証を授与した後、本報告書を印刷、刊行し、今年度の第3期目講習会の事業を完了した。平成28年度も来年度に準じた形で、講習会を実施する予定である。今年度の実施の成果を踏まえ、より充実した講習としていきたい。

修了生名簿と事業報告書は建築士会HPに掲載し、公開している。

平成27年7月20日には修了生間の交流、情報交換等の受け皿となる、和歌山ヘリテージマネージャーネットワーク協議会を立ち上げた。協議会組織を活用し、今後歴史的建造物の保護と活用に取り組んでいきたい。



講習風景



演習風景 (湯浅町)



演習風景 (広川町)



修了証授与式

実施カリキュラム

	日程	講義時間	内 容	単 位	会 場	講 師
1	8月22日 土曜日	午前1 9:00~10:00	開校式・オリエンテーション	1	和歌山県 建築士会館	建築士会
		午前2 10:10~12:10	修復概論（文化財保護の歴史と 修理の考え方）	2		上野 勝久 （文化庁）
		午後1 13:00~15:00	東日本大震災における文化財の 被害と復旧活動	2		大野 敏 （横浜国立大学）
		午後2 15:10~17:10	和歌山の寺社建築とその見方	2		鳴海 祥博 （元和歌山県文化財センター）
2	9月19日 土曜日	午前 10:00~12:00	建築基準法の歴史・現行基準法と 歴史的建造物	2	和歌山県 建築士会館	市野 善教 （和歌山県）
		午後1 13:00~15:00	和歌山県の近代建築、近代化遺産	2		西山 修司 （元和歌山県教育庁）
		午後2 15:10~17:10	歴史的文化遺産の転用・活用の マネージメント	2		溝口 正人 （名古屋市立大学）
3	10月17日 土曜日	午前 10:00~12:00	伝統的建造物の構法と技法	2	和歌山県 建築士会館	多井 忠嗣 （和歌山県文化財センター）
		午後1 13:00~15:00	文化財保護法概説・各種補助事業	2		川戸 章寛 （和歌山県教育庁）
		午後2 15:10~17:10	建築と環境、田園集落	2		平田 隆行 （和歌山大学）
4	[演習1] 11月14日 土曜日	午前 10:00~12:00	町並み保存概論	2	北の町老人 憩の家、 湯浅町湯浅 伝建地区	神吉紀世子（京都大学）、 前田 和昭（湯浅町）
		午後1 13:00~15:00	演習1	2		
		午後2 15:10~17:10	町並み活用計画演習	2		
5	11月28日 土曜日	午前 10:00~12:00	和歌山県の民家	2	和歌山県 建築士会館	千森 督子 （和歌山信愛女子短期大学）
		午後1 13:00~15:00	文化財と防災における ヘリテージマネージャーの役割	2		塩見 寛 （静岡県建築士会）
		午後2 15:10~17:10	（静岡県の事例）	2		

	日程	講義時間	内 容	単 位	会 場	講 師
6	12月12日 土曜日	午前 10:00~12:00	登録文化財の登録手続きと調査	2	和歌山県 建築士会館	御船 達雄 (和歌山県教育庁)
		午後1 13:00~15:00	世界文化遺産と文化的景観、 民俗文化財	2		坂本 利文、上地 舞、 蘇理 剛志 (和歌山県教育庁)
		午後2 15:10~17:10	伝統的建造物の耐震補強	2		檜原 健一 (株式会社SERB)
7	1月16日 土曜日	午前 10:00~12:00	文化財建造物の修復	2	和歌山県 建築士会館	多井 忠嗣 (和歌山県文化財センター)
		午後1 13:00~15:00	ヘリテージマネージャーの活動	2		後藤 治 (工学院大学)
		午後2 15:10~17:10	兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～	2		沢田 伸 (ひょうごヘリテージ機構)
8	[演習2] 2月6日 土曜日	午前 10:00~12:00	文化財修復現場の視察 (広八幡神社)	2	広川町 広八幡神社	下津健太郎 (和歌山県文化財センター)
		午後1 13:00~15:00	演習2 境内建物の実測演習	2		
		午後2 15:10~17:10		2		
9	[演習3] 自主演習		演習3 私がみつけた登録文化財 調査、レポート作成	5		
10	[演習4] 2月27日 土曜日	午前 10:00~12:00	演習4 私が見つけた登録文化財 発表	2	和歌山県 建築士会館	建築士会、 県教委文化遺産課
		午後1 13:00~15:00		2		
		午後2 15:10~17:10	討論、講評 講座修了式	2		
単 位 合 計				60	(講義 39 演習 21)	

## 修復概論－文化財保護の歴史と考え方

上野 勝久 (文化庁)

講師は文化庁文化財部参事官(建造物担当)の主任文化財調査官として、文化財建造物の保護にあたられている。

講義ではまず始めに文化財保護制度の体系の説明、続いて歴史や経緯の説明があった。明治30年(1897)の古社寺保存法に始まった文化財建造物の保護は、国宝保存法、文化財保護法と法律が公布、改正されるたびに、社寺から城郭、民家、近代建築、近代化遺産、そして近現代建築へと広がってきた。また伝統的建造物群として町並み保存もはかるようになった。

古社寺保存法の時代、本格的な修理をされる前の東大寺大仏殿の痛々しい姿が紹介され、文化財建造物の修理の実績を積み上げてから、昭和9年(1934)より法隆寺昭和大修理に取り組んだこと、そして事故により金堂を焼損したこと、事故のあった1月26日が文化財防火デーとなったことなどが説明された。

指定・登録については、件数の紹介があり、登録文化財が1万件を超え、種別が多彩になってきていると説明された。また新指定の事例として、東大寺二月堂や松江城などが詳しく紹介された。保存修理は、近年の唐招提寺金堂について詳しく説明があった。

文化財保護の歴史と実際について、理解が深まる有意義な講義であった。



## 東日本大震災における文化財の被害と復旧活動

大野 敏 (横浜国立大学)

講師は横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授であり建築史の研究者であるとともに歴史的建造物の実践的な保存や修理でも大変活躍されている。

講義は東日本大震災の概要を話され、それを受けて日本建築学会関東支部(歴史意匠専門研究委員会)がどの様に対応して行動したのかを4段階に分け時系列的に示された。

続いて文化財ドクター派遣事業の概要と関東エリアの文化財被害状況調査の実例において、茨城県下の液状化被害や大壁造の商家、瓦葺き、茅葺、土壁などの被害状況を話された。

また実際おこなった宮城県南三陸町の津波被害を受けた古民家(遠藤家)の調査や文化財派遣事業でおこなった調査、茨城県真壁町(重伝建地区)における「壁土づくり」の活動を説明した。近年、発生すると予測される南海、東南海地震の被害を考えると、ヘリテージマネージャーの役割が重要であり、今後『我々は何をすべきか』を理解できる講義であった。



## 和歌山の寺社建築とその見方

鳴海 祥博 (元和歌山県文化財センター)

講師は和歌山県文化財センターを定年退職されるまで、文化財修理技術者として和歌山県内の国宝・重要文化財の保存修理に長年あたられてきた方である。

講義の冒頭で、混同されがちな「木造在来工法」と「伝統工法」とは実際は異なると説明があった。伝統工法は、柱を基礎に固定しない、筋交を用いないなどの特性がある。しかし建築教育の世界からいつのまにか伝統工法が排除され、西洋住宅工法を取り入れた「木造在来工法」が主流となったという。伝統工法を良く理解して、保存に取り組んで欲しいとのことであった。

寺社建築には自由な発想で設計するという概念はなく、様式、格式、先例、故実にならっており、機能性、経済性、合理性では理解出来ないものであると説明があった。

和歌山には非常に古い寺社建築が残っており、年代の古い順から紹介があった。県内で一番古いものは慈尊院弥勒堂の内陣であり、平安時代まで遡る部材もあるとのことであった。

後半は和歌山の寺社建築の墓股などの彫刻について、講義があった。室町時代までは彫刻は抽象的な図案であったが、桃山時代には具象的な彫刻が盛んになる。これら彫刻は単に建物を飾るためだけのものではなく、彫刻の背景を読み解く必要があると解説された。



## 建築基準法の歴史・現行基準法と歴史的建造物

市野 善教 (和歌山県県土整備部)

講師は、県土整備部建築住宅課技師で、建築行政に取り組んでおられる。講義では、まず建築基準法の歴史と、現行基準法と歴史的建造物との関わりを中心に話された。既存建築物活用のキーワードとして、①状態規制と行為規制、②既存不適格、③用途変更、④適用除外等について、建築基準法および施行令から説明された。また、既存不適格建築物に係わる規制の合理化では、既存ストックを安全に活用しやすくするための方向を示された。特に、建築基準法第3条第1項第3号及び第4号で、保存建築物や伝統建築物に対して、建築基準法の適用除外の方法があることには、興味深く聞いた。資料も図式化したもの等、わかりやすいものを配布していただいた。

事例紹介では高野山中門の再建、旧県会議事堂の移築、湯浅町伝統的建築物群保存地区の緩和等の事例説明があった。

時間の関係もあり、関連法文の紹介が主であったが、一度ゆっくりと法文を読んで、整理と勉強をしなければならぬとあらためて感じた講義であった。



## 和歌山県の近代建築、近代化遺産

西山 修司 (元和歌山県教育庁)

直近に登録された国内の二つの世界遺産は近代化遺産であり、登録有形文化財の8割は近代に建造されていることの紹介があり、「近代建築」「近代化遺産」など比較的新しい文化財用語でもあることから定義が説明された。

「近代」とは幕末から明治・大正・昭和戦前を指し、「近代建築」は近代に造られた洋風建築であり、様式の技術や意匠のトラスや下見板張りなどの特色が示された。「近代和風建築」とは、主として近世以前の伝統的技術をベースにした和風意匠で造られた建築である。近代に洋風の技術が入り、より自由な意匠となり、戦前までは量も質も充実したものとなった。「近代化遺産」とは、我が国の近代化に貢献した、主として近代技術や洋風意匠で造られた「産業」「交通」「そのほか土木」に関する構築物であることが説明された。

後半は、和歌山県内の近代化遺産、近代和風建築の具体的な各遺構について、画像による解説があった。国や県の近代史、特に政治・経済史・災害史の中に位置づけ、各遺構が年代を追って紹介された。近代遺産は地域の中で、まちづくりの大きな核となるもので保護の重要性を知ることの出来た講義であった。



## 歴史的文化遺産の転用・活用のマネージメント

溝口 正人 (名古屋市立大学)

講師は名古屋市立大学大学院教授で、中京地域を中心に歴史的建造物の調査や保存に大変活躍されている方である。

講義は歴史的文化遺産をどのように活かし、継承していくかについてなされた。人口減少社会の中で、スクラップビルドは功罪があり、開発して床面積を増やすことについて、これをやめる勇気も必要とした。歴史的文化遺産はまちづくりに直結するものであり、ワルシャワの戦災復興を例に、町並みを変えないで使い続けることが、社会的な選択肢であると説明された。

保存は理屈ではなく、実践として考えるものであり、保存と活用も、何を継承すべきか、何を保存しないこととするのか、使い続けるために「現実的な対応」も必要と述べられた。適正な価値が見出され、使われ続けることが大切であるとのことであった。

歴史的文化遺産は、価値を可視化することが必要であり、かつ使えなければ捨てられる運命にある。いくつか事例が示され、移築され価値が低くなってしまった寺院鐘楼や、初期のプレファブ工場建築、大胆な用途変更をして使い続ける事例などが紹介された。保存と活用について理解が深まる充実した講義であった。



## 伝統的建造物の工法と技法

多井 忠嗣 (和歌山県文化財センター)

講師は、日ごろ公益財団法人和歌山県文化財センターで、県内の国宝、重要文化財建造物保存修理事業の設計監理をされている。今までにも重要文化財和歌浦東照宮や熊野那智大社、琴ノ浦温山荘など多くの修理を担当されてきた。

講義では、日本建築史概要を古代以前から近代までの時代の流れで、県内の遺構をもとに特徴を解りやすく解説された。

伝統的建造物を観る上で大切となる工法と技法を、各部位毎ごとに詳しく説明を受けた。

室町時代には地方の工匠が育ち、和歌山でも幕府作事方大棟梁となった平内正信が輩出されるなど、多くの名工が残した重要な建造物があることを話された。

実務に基づいた内容でヘリテージマネージャーの基礎的知識をお聞きすることができた。今後のヘリテージマネージャーとして現地調査していく上でお手本となり、大変勉強になった。



## 文化財保護法概説・各種補助事業

川戸 章寛 (和歌山県教育庁)

講師は和歌山県において文化財建造物保護行政の専門職として長年従事された方である。

講義では昭和25年に制定された文化財保護法の概要が説明され、保護制度の歴史についての紹介があった。文化財保護法には保存するためだけではなく、活用もしていく事や幾度の法改正により数少ない貴重な物の保護から身近な建物の保護へと変化した経緯などがわかりやすく説明された。また和歌山県文化財保護条例などの県内保護制度の歴史についても説明があった。登録有形文化財(建造物)について制度の趣旨と登録までの流れの説明があり、登録後の管理・修理・現状変更・補助等の優遇処置など重要文化財(建造物)と比較しながら説明があった。また、建造物や伝統的建造物群を対象とした補助事業の説明もあった。

講義終盤にて和歌山県内の主な国・県指定文化財(建造物)、登録有形文化財(建造物)、歴史的な町並みや集落、保存・修理・防災事業についても紹介があった。



## 建築と環境、田園集落

平田 隆行 (和歌山大学)

講師は和歌山大学システム工学部環境システム学科准教授として建築と環境、田園集落の研究を続けてこられた。最初にフィリピンルソン島北部の山岳少数民族(カリンガ族)を例に、「稲」をモデルにして棚田と米蔵を軸に、環境に調和する形で人々の暮らしが成立していることを示された。漁村については雑賀崎集落から自然の恵みを平等に受ける形から、生活と生業が一体化した住環境であることを解説された。

外観から見た紀伊半島民家の地域性として、デンゲタウケ、アマガコイ、オダレ、アマハジキなどが示され、風土に対応した仕組みが紹介された。

紀伊半島を外観から調査した5,207棟のデータから暴風雨策や軒先の構造、屋根など地域性が感じられ、興味深い内容であった。和歌山県に特化した、建築物の歴史から地域の特性などについて講義から、建築に携わるものとして地域の歴史や環境を理解し、ものづくりをすることの重要性を学ぶことができた。



## 町並み保存概論

神吉紀世子 (京都大学)

前田 和昭 (湯浅町産業観光課)

神吉紀世子講師は京都大学大学院教授で、都市計画、農村計画の専門家である。町並みや農村の自然環境と生活文化が、特徴的に展開していくことができる、空間再編のあり方を研究され、和歌山大学システム工学部で在職中、湯浅町の町並みが、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される際、調査や保存計画策定の指導にあたった。ヘリテージマネージャー制度と建築士の役割や伝建地区以外の伝統的な建物の重要性についても話が合った。

前田和昭講師は湯浅町産業観光課の伝建推進室長で、湯浅町の伝統的建造物群保存地区の保存整備に長年取り組んでおられる。湯浅町の特色や伝建地区の保存制度について説明があり、町並み保存の技術的な面はもとより、住民の方々との合意形成のはかり方や、未来に引き継ぐべき湯浅の産業や生活文化の面についても講義があった。

両講師の講義の後、演習課題の対象になっている栖原家住宅をはじめ、北町地区にある酒井家住宅、加納家住宅を見学しグループワークに入った。4班に分かれて、栖原家の活用提案について昼食を挟み、意見交換が始まった。途中、プレゼン用の現地の写真を撮りに行ったり、実測したり、主屋、蔵、庭の様子を再確認に行ったりしながら、熱心な議論が続いた。最後にグループごとのプレゼンテーションを行った。既存蔵を利用した醤油が香るラーメン工房案、仕込み蔵を復活させて、既存蔵では料理教室や音楽スペースに利用する案、庭・母屋・蔵の展示スペースをメインに利用し老若男女が交流できる様にする案、演舞場として蔵を利用、練習も発表もでき、三味線・琴などの音も心地よく流れてくるスペースを作る案が提案された。



# 演習 1 湯浅町栖原家の活用提案

当屋敷は栖原家の本宅であり、約660坪の敷地に主屋と土蔵及び土塀の一部が残っている。主屋は寛政9年(1797)の建築である。敷地の南西部の南側に建ち桁行5間・梁間5間半の木造で西側には座敷を、背面には炊事場を突出させた建物である。

演習内容(グループワーク)

- ・ 4班に分かれ栖原家を調査する。
- ・ 3つの機能を組み込む  
 居住(住み込む人の人数・年齢層等は設定自由)  
 +  
 集会所(町内会単位でない、集まる場所としての様々な利用)  
 +  
 来訪者見学

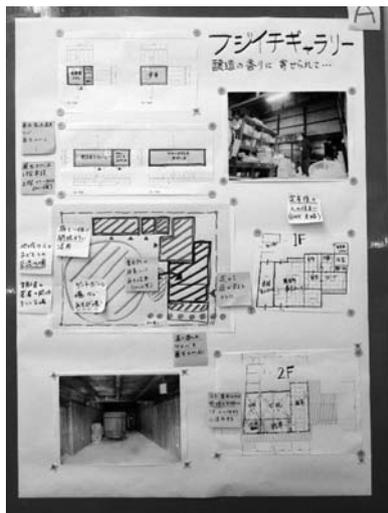


栖原家



作業風景

## 各班成果発表



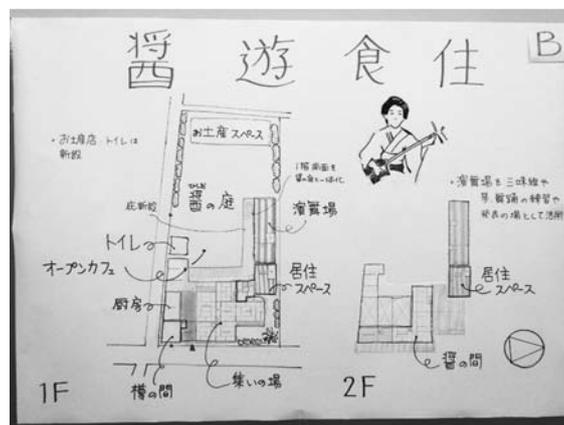
A班



C班



D班



B班

## 【ヘリテージマネージャー(課題レポート)】

### 栖原家住宅の活用提案 昔の醤油醸造町家を体験しよう

作成：2015年11月14日 作成者：藪下 昌宏

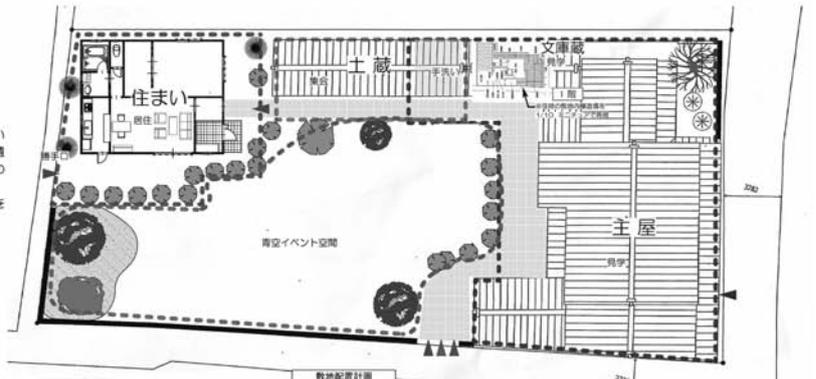
現在の湯浅の伝建地区内においても、明治初期建築の住まいと、広い敷地を利用したかつての醸造空間を所有する栖原家住宅は貴重な歴史遺産である。しかし現状は、内外部のいたるところ経年劣化が進み、このままだと現況を保つことすら困難となるのは歴然としている。

よって町並み歴史遺産として再生するために、町家部分の維持保全を主眼とする将来に向けた現実的な活用を提案したい。

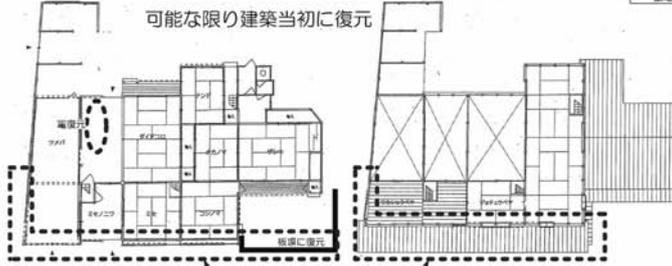
#### 昔の醤油醸造町家を体験しよう

湯浅町栖原家の活用提案  
(14) 藪下 昌宏

現在の湯浅の伝建地区内においても、明治初期建築の住まいと、広い敷地を利用したかつての醸造空間を所有する栖原家住宅は貴重な歴史遺産である。しかし現状は、内外部のいたるところ経年劣化が進み、このままだと現況を保つことすら困難となるのは歴然としている。  
よって町並み歴史遺産として再生するために、町家部分の維持保全を主眼とする将来に向けた現実的な活用を提案したい。



#### 可能な限り建築当初に復元



- 見学者 ◀ 集合参加者
- 居住者 ▶ イベント空間利用者
- 居住** 仕込蔵解体跡の敷地にローコストの和風平屋一戸建て住宅を新築。居住者は敷地内建物の管理はもちろぬ。見学者の応対全般をこなせ、かつ町並み保存に理解ある住込可能な50歳代の夫婦を想定。所有者とは数年間約とし、管理報酬として客費は無料とする。
- 蔵** 南面外壁には格子窓を新設し、床は畳敷きとする。一部は来訪者(見学者)の手先にて改造する。近くには一定規模の集会所があるため、小人数の集まりに限定し栖原家住宅の見学者後の研修会などにも使用する。
- 見学** 時代を表すダイコロの天井のない大空間、夜明けの小屋根、運水の醸造客特有の設備、また住居を造る習俗等、女中部屋への参拝を格子障子から体験。真正造りの窓等を見学後、トオリニワを通り抜け文庫蔵へ。文庫蔵1階には、当時の敷地の醸造道具とミゼで働く人物を記したミニチュアを展示する。見学者入館料300円として、維持保全費に充てる。
- 湯浅イベント空間** 敷地内西側に植木を掛け、管理者住宅及び主屋とは樹木で囲する。町中には稀少な広大な敷地を有するため、残りの植栽に囲まれた空間を一面芝張りとして維持する。普期限定で来訪者のためのピヤガーデンや、不定期の町内のイベント開催のために空間を有償で貸し出す。



## 感想・総評

前田 和昭 (湯浅町産業観光課 伝建推進室長)

第3回目となる『ヘリテージマネージャー養成講習会』における町並みの保存・活用に関する演習が、これまでと同じく湯浅伝統的建造物群保存地区で行われました。大勢の受講生の見学を受け入れていただいた各建物の所有者様、とりわけ演習課題のメイン会場として、今年も受講生による調査の場を提供していただいた栖原家の皆様には、そのご厚意に深く感謝申し上げます。次第です。

今回も京都大学の神吉先生にご一緒させていただきましたので、先生と相談し、講義や建物の見学はもちろんですが、受講生同士によるグループワークでの現地調査やディスカッションの時間を十分とれるようにしました。また前回からの取組みで、これまでの講習会の修了者から事前に会場の草刈りや演習当日の進行を手伝ってもらえる方を募り、今年も受講者のために協力してもらいました。演習では、講習会を自ら経験してきた修了者のサポートを得ながら、大変充実したグループワークの実践とその成

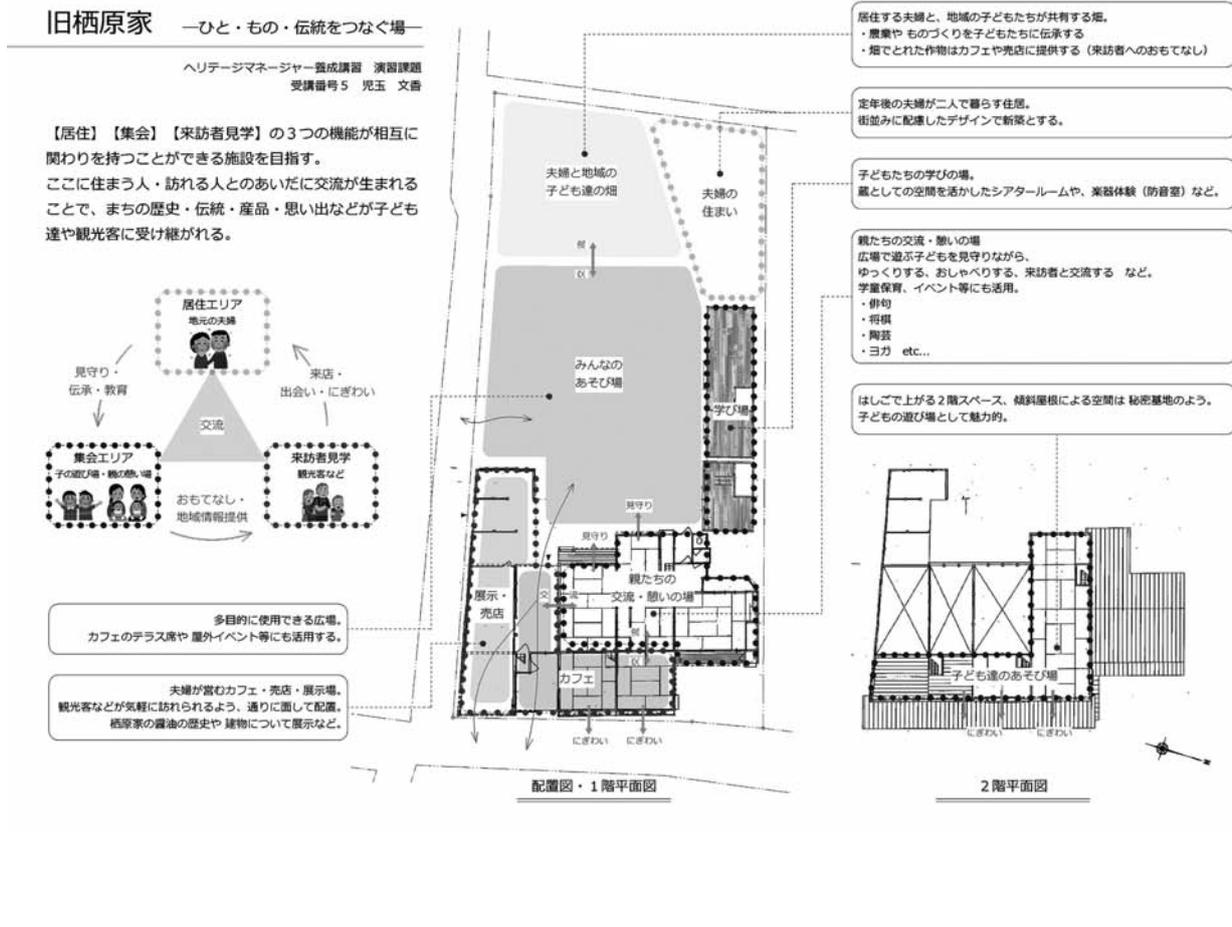
## 【ヘリテージマネージャー(課題レポート)】

### 栖原家住宅の活用提案 ひと・もの・伝統をつなぐ場

作成：2015年11月14日 作成者：児玉 文香

【居住】【集会】【来訪者見学】の3つの機能が相互に関わりを持つことができる施設を目指す。

ここに住まう人・訪れる人とのあいだに交流が生まれることで、まちの歴史・伝統・産品・思い出などが子ども達や観光客に受け継がれる。



果の発表が行われました。今回修了された受講生の皆さんも先輩たちを見習い、次の受講生の養成にぜひ貢献してもらいたいと思います。

こうしてヘリテージマネージャー同士のネットワークが広がり、活動が活発になれば、本県の文化遺産の保存と活用が大いに前進するものと確信しています。そのために町行政としましては、今後は新規受講者の養成だけでなく、講習会を修了したヘリテージマネージャーが、これまでに得た知識を活かして持てる力を存分に発揮し、更なる経験を積んで能力を高めるための取組みを応援したいと考えています。これからも実行委員会並びにヘリテージマネージャーの皆さまの益々のご活躍を期待しております。

## 和歌山県の民家

千森 督子 (和歌山信愛女子短期大学)

講師は、和歌山信愛女子短期大学生生活文化学科生活文化専攻の教授として、長年和歌山県内の民家について調査されてきた。

南北に広がる和歌山を大きく紀北、紀中、紀南と三つに分け、それぞれに特色があることを述べ、紀伊山地から海に流れる各河川流域別にも違いがみられると話された。

紀の川流域を中心とした紀北では、農家住宅の茅葺民家や近世の上層農家住宅の増田家、中筋家、妹背家(名手本陣)などを取り上げ説明され、紀中の貴志川、有田川、日高川流域では、台所を中心とした土間やアガリトなどの特徴を挙げられた。

古座川、熊野川などの紀南流域では、紀伊山脈の山裾ということでの屋敷構えの特徴やかまど、流しの平面構成の変遷について話された。

海南市黒江や湯浅町の商業地ならではの町並み形成、歴史的背景が特色として表れているアメリカ村の住宅、自然風土による家屋の造りや配置の違いを示され、興味深い講義となった。



## 文化財と防災におけるヘリテージマネージャー(HM)の役割

塩見 寛 (静岡県ヘリテージセンターSHEC)

講師は静岡県建築士会が設立した、地域の歴史的建造物を後世に残すための専門機関「静岡県ヘリテージセンター」のセンター長を務め、静岡県庁在職時より歴史を活かした町づくりに長年取り組まれている。

三つの視座(地中・地表・地上)を示し、それぞれに事例を挙げて歴史的資産のとらえ方を話され、建築士としてどのように関わってきたかを時系列で説明された。

地域に眠る歴史文化遺産の発見、保全、活用の役割を担うヘリテージマネージャーの養成に現在(2015)、47都道府県の内36道府県が取り組んでいる。

しかし、所有者の高齢化や建物の老朽化により取り壊されていく現実もあり、維持管理などの難しい問題も抱えているという。

静岡県では、個ではなく組織のHMとして県を西部・中部・東部に分け、平素より建物のデータベース化、所有者との交流や職能団体(大工・左官・屋根職人など)との連携、行政との情報共有をしていると話された。

大規模災害時の対応に向けて体制づくりも進めてられているようで、今後の和歌山での体制づくりに大変役立つ講義であった。



## 登録文化財の登録手続きと調査

御船 達雄（和歌山県教育庁）

講師は県教育庁文化遺産課の主査で、文化財建造物保存の専門職員である。講義は、文化財登録制度、和歌山県における当面の課題、今後の展望とヘリテージマネージャーの役割、登録手続きの実際、調査の方法とまとめ方、何を登録文化財にするか、と言う内容で進められた。

特に和歌山県における当面の課題として、多様性を出すことであり新たな価値を発見することが必要であると説明した。登録手続きと調査の方法に関しては具体的な資料を示され、所見の書き方、写真の撮り方等、わかりやすく話された。

今回のヘリテージマネージャー養成講習会最後の課題となる「私が見つけた文化財」のまとめ方を具体的に説明された。その際に、大切なのは、ありふれた存在である建造物から、いかなる価値を見いだすかであると示された。



## 世界文化遺産と文化的景観、民俗文化財

坂本 利文、上地 舞、蘇理 剛志（和歌山県教育庁）

坂本講師からは1972年のユネスコ総会で採択された世界遺産条約と、そこに至るまでの国際的な保護の経緯について説明があった。また世界遺産リストに登録されるまでの流れや、2004年に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」について、登録資産の紹介や、今後の課題について説明があった。

上地講師からは平成16年の文化財保護法改正に伴い新たな文化財の種類として加わった重要文化的景観について解説された。文化的景観とは地域の人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。その中で特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる。重要文化的景観の選定基準や選定後の保存整備などの説明があった。

蘇理講師は民俗文化財について和歌山における現状と課題についての説明があった。有形民俗文化財は「語る道具」、だんじりは「動く建造物」など興味深い紹介があった。台風12号豪雨災害時に「水に濡れた紙・写真の修復について、ご相談承ります」と書かれたチラシが配布されたことなど紹介された。今後ヘリテージマネージャーの活動も民俗文化財の価値を理解しておくことが重要であることを理解できた。本講義は建築を取り巻く多様な文化財保護制度を知る上で、有意義のものであった。



## 伝統的建造物の耐震補強

檜原 健一 (株式会社SERB)

講師は株式会社SERB(サーブ)の代表取締役であり、JSCA関西の幹事もされている。

伝統的な木造建造物の特徴と施工事例として、講師が係わってきた仕事で、その時に気付いた点などを様々な写真と図を示しながらの説明があった。具体的には、最初に貫構造について実物大実験の動画を観ながらその粘り強さについて説明された。続いて、斗拱(組物)の仕組みとその特徴や働きについて、さらに壁面では板壁や土壁の地震時に及ぼす影響と、筋違い等で過度に補強をした場合は逆効果にもなることがあるケースなどの説明があった。

最後に、未解決の木構造課題のまとめとして、何を基準に耐震性能を定義するのか(設計クライテリア)、木材や土壁の経年変化(老朽化問題)、自然素材である木材の工業生産性(精度の問題)、地盤・地業と上部構造の相対的安定性(竜巻・津波・土砂災害対策と斜面上の安全性)をあげられた。

以上、伝統的工法の長所と短所をわかりやすく示された。講義終了後の沢山の質疑にも、詳しく答えられていた。



## 文化財建造物の修復

多井 忠嗣 (和歌山県文化財センター)

講義は文化財保護制度について「古社寺保存法」「国宝保存法」「文化財保護法」の歴史を説明された。保存修復に関する理念について大江新太郎の「日光廟修理弁疏」「ベニス憲章」「ラスキンとヴィオレ・ル・デュック」「オーセンティシティに関する奈良文書」など真実性について説明された。

文化財建造物の修復手順として、多井講師が担当された重要文化財福勝寺本堂・温山荘浜座敷の資料を基に基本設計・仮設工事・分解工事・資料調査・耐震補強・各部材の修復組立について各工程の作業内容や報告書作成の考え方を説明された。

福勝寺では、素屋根を架け、解体は分解しながらの調査することが大事であることや柱を根がらみで補強する場合もオリジナル部材を痛めない工夫の説明があった。

文化財の建造物の修復をとりまく課題として洋館や近代化遺産などの従来と異なる取り組みへの対応や災害時のなど今後ヘリテージマネージャーに求められるものの課題についても説明された。



## ヘリテージマネージャーの活動

後藤 治 (工学院大学)

講師は東京大学大学院修了後、文化庁建造物課において文化財保護行政に取り組み、登録文化財制度の設立に貢献された。

現在は工学院大学建築学部デザイン学科教授で、(公社)日本建築士会連合会・全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会の運営委員長もされ、ヘリテージマネージャー育成にご尽力されている。

講義では、歴史的建造物の保存活用へのニーズが近年飛躍的に高まりつつあることを示し、育成ガイドラインの説明があった。

「歴史的・文化的価値ある建物の保全・活用に関する条例」の普及を提唱され、市民参加型の文化財保護及び活用を実施している事例を示された。

また、建築基準法第3条(適用の除外)「その他の条例」のモデル条例案を示され、地方を悩ます空き家を適用除外を使い活用している事例も紹介された。

災害後の歴史的建造物の早期調査・復旧方法の対応マニュアル化し、地域工務店・職人やHMの専門家によるネットワーク構築の必要性や地域に眠る歴史的建造物のリスト作成の必要性を説かれた。



## 兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～

沢田 伸 (ひょうごヘリテージ機構代表世話人)

阪神淡路大震災の教訓から、全国で初めて、兵庫県でヘリテージマネージャーの制度が創設された。制度はもとより、ヘリテージマネージャーという人づくりに、講師は大きな役割を果たされた。

震災により、神戸旧居留地15番館は崩壊したが、重要文化財であったため復元された。だが、第一勧業銀行神戸支店など、多くの良い建築物が、公費解体によって取り壊された。良い建築物をどのように守るか、修繕に携わる技術力を如何にアップするかを課題に、ヘリテージマネージャーが誕生した。地域の歴史的文化遺産を、発見し、保存し、活用し続ける仕組みを作る、そして、その様なまちづくりを生かす人材を育成することが目的であると述べられた。

ひょうごヘリテージ機構(H2O)草創期では、台風後の調査があり、最初この指とまれ方式で修了生に知らせたところ、何人かが集まった。その後、申請のための写真の撮り方、所見の作成の仕方、木と道具や、神社仏閣の勉強会など、様々なスキルアップ講座内容は、今後の当県の活動にも大変参考になった。

最後に、今後の課題を四つ述べられた。①ヘリテージ活動の拡大、②ヘリテージマネージャーとしての資質向上、③災害時の対応、④既存法制度の研究と活用。特に、①と③についてはネットワーク作りが重要であると述べられた。



## 演習 2 重要文化財修理現場の視察と演習

(広八幡神社)

下津 健太郎 (和歌山県文化財センター)

佐々木宮司様より広八幡神社の説明を受けたあと重要文化財広八幡神社摂社高良社本殿、摂社天神社本殿、楼門や県指定文化財広八幡神社舞殿の歴史的建造物を見学したあと境内建物の実測演習を行った。

### 実施内容

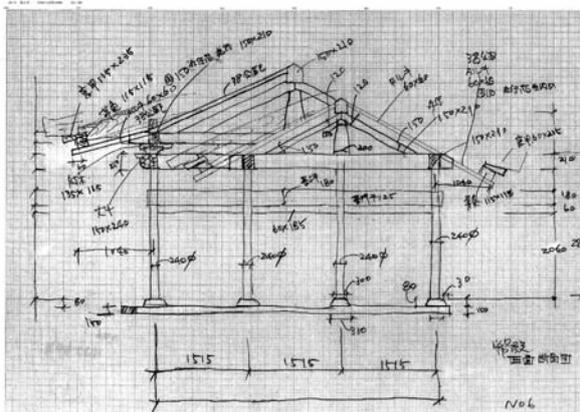
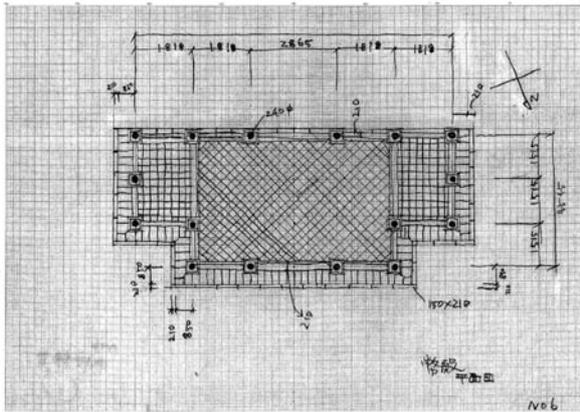
3班に分かれて広八幡神社旧幣殿、広八幡神社拝殿(重要文化財)、広八幡神社舞殿(県指定文化財)、について平面・立面・断面などの実測調査スケッチを行い調査終了後、各班ごと調査内容についての講評を行った。



## 広八幡神社旧幣殿

### A班調査

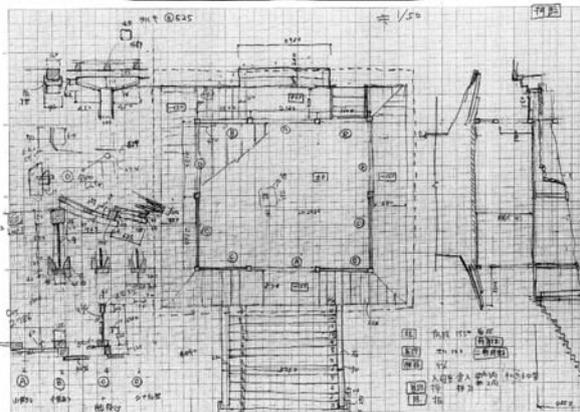
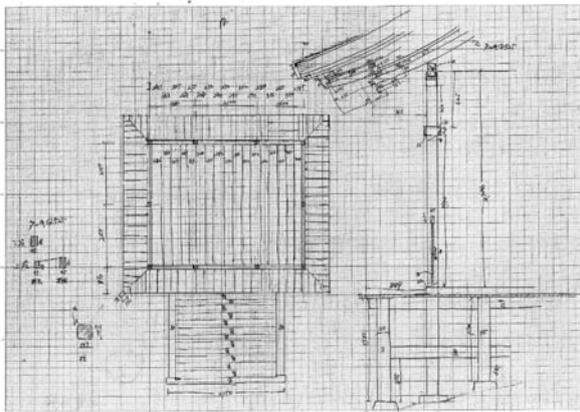
幣殿については現在使用されている状態で荷物が置かれている為に少々計測がしにくい場所もあったようである。平面測量については壁の無い建物であり柱間隔の寸法を基準とした測量である。断面測量については矩計的な測量がされていたが天井廻りなどの詳細部の測量も欲しいところである。



## 広八幡神社拝殿

### B班調査

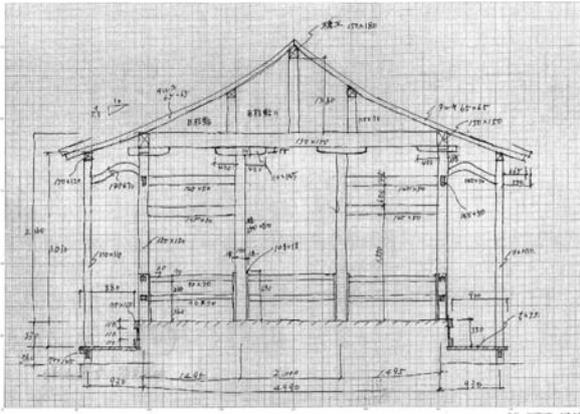
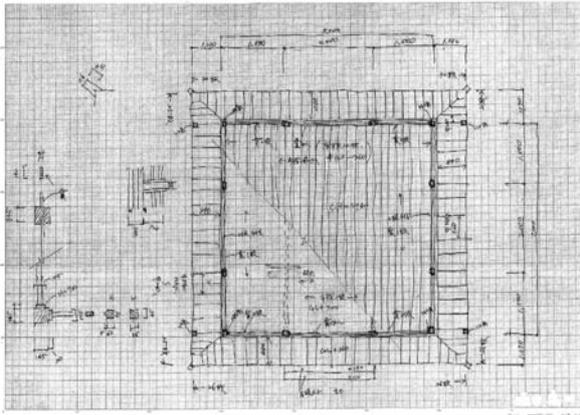
拝殿については現在使用されている状態の測量である。平面測量においては床板を一枚一枚測定していて柱間の計測もされている。また細かい部分の詳細も測量されていた。断面測量は建物が傾斜地に建設されているので斜面下部の測量はもう少し欲しいところである。



## 広八幡神社舞殿

### C班調査

舞殿については屋根葺き替えが完了しており昨年より比較的測量が行いやすくなっていた。平面測量については壁の無い建物であり柱間隔の寸法を基準とした測量であった。床板寸法は一方より寸法の読み取る方法の計測方法であった。断面測量についてはもう少し細かな部位の測量があっても良かったのではないかと感じる。



<b>編 集 委 員</b>	中西 重裕
	仲谷 美幸
	鈴木 史郎
	田邊 邦規
	御船 達雄
	中道 克浩

---

## 和歌山県ヘリテージ年報 2015

第3期ヘリテージマネージャー養成講習会報告書

---

**発行・編集：**和歌山県文化遺産活用活性化委員会  
和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

**事務局：**(一社)和歌山県建築士会  
〒640-8045 和歌山県和歌山市卜半町38番地  
TEL 073-423-2562 FAX 073-433-2772

**印刷所：**中和印刷紙器株式会社



「平成27年度文化庁文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)」